

## 第1期アルコール健康障害対策推進基本計画（重点課題）の取組状況

## 1. 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底することにより、 <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を、男性13.0%、女性6.4%まで減少させること</li> <li>②未成年者の飲酒をなくすこと</li> <li>③妊娠中の飲酒をなくすこと</li> </ul> </li> </ul> <p>を目標として設定する。</p>																																																		
現時点での達成状況	<p>①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">ベースライン値 (H22年)</th> <th style="text-align: center;">⇒</th> <th style="text-align: center;">(H29年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">男性</td> <td style="text-align: center;">15.3%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">14.7%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">女性</td> <td style="text-align: center;">7.5%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">8.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未成年者（10代）の飲酒率（※ベースライン値と直近値で設問が異なる。）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">ベースライン値 (平成22年度)</th> <th style="text-align: center;">⇒</th> <th style="text-align: center;">直近値 (平成29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">中学3年男子</td> <td style="text-align: center;">10.5%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">3.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中学3年女子</td> <td style="text-align: center;">11.7%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">2.7%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高校3年男子</td> <td style="text-align: center;">21.7%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">10.7%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高校3年女子</td> <td style="text-align: center;">19.9%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">8.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③妊娠中の飲酒率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">ベースライン値4.3% (平成25年度)</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">1.2% (平成29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			ベースライン値 (H22年)	⇒	(H29年)	男性	15.3%		⇒	14.7%	女性	7.5%		⇒	8.6%			ベースライン値 (平成22年度)	⇒	直近値 (平成29年度)	中学3年男子	10.5%		⇒	3.8%	中学3年女子	11.7%		⇒	2.7%	高校3年男子	21.7%		⇒	10.7%	高校3年女子	19.9%		⇒	8.1%			ベースライン値4.3% (平成25年度)	→	1.2% (平成29年度)					
		ベースライン値 (H22年)	⇒	(H29年)																																															
男性	15.3%		⇒	14.7%																																															
女性	7.5%		⇒	8.6%																																															
		ベースライン値 (平成22年度)	⇒	直近値 (平成29年度)																																															
中学3年男子	10.5%		⇒	3.8%																																															
中学3年女子	11.7%		⇒	2.7%																																															
高校3年男子	21.7%		⇒	10.7%																																															
高校3年女子	19.9%		⇒	8.1%																																															
		ベースライン値4.3% (平成25年度)	→	1.2% (平成29年度)																																															
対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、普及啓発等を実施（厚生労働省）</li> <li>・アルコール関連問題啓発フォーラム、依存症への理解を深めるためのシンポジウム（文部科学省）</li> <li>・全国学校保健・安全研究大会、学校環境衛生・薬事衛生研究大会</li> </ul>																																																		

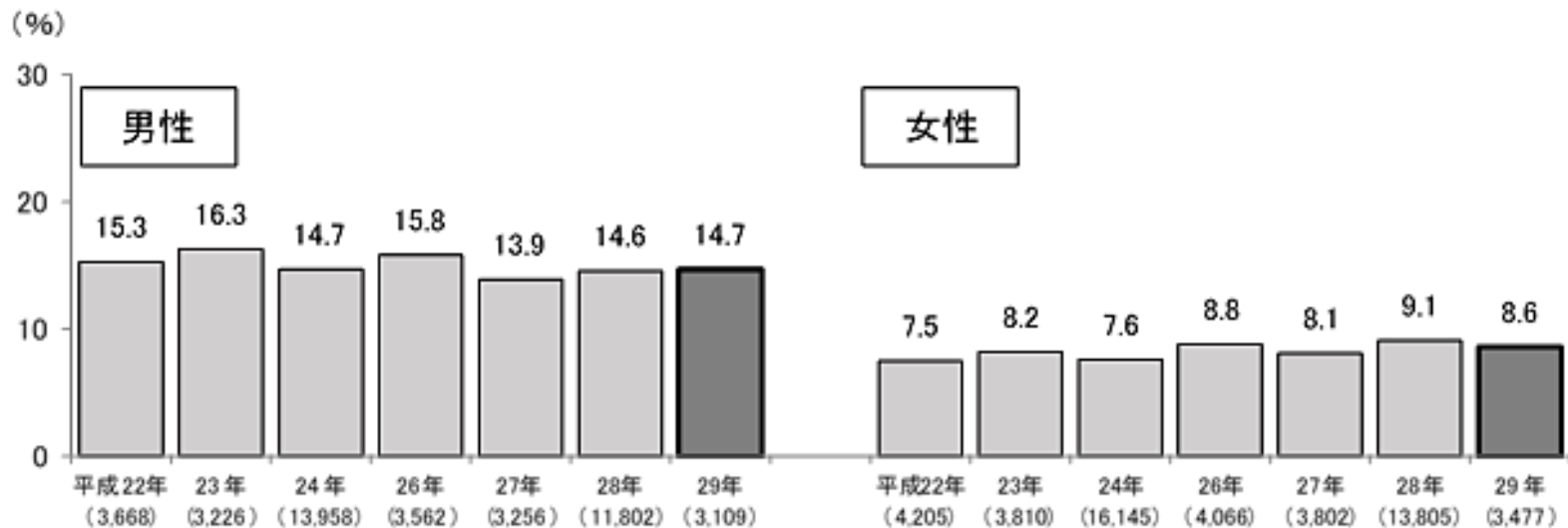
# 第1期アルコール健康障害対策推進基本計画（重点事項）の取組状況

## 2. アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

目標	<ul style="list-style-type: none"><li>○ アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備のために、全ての都道府県において、<ul style="list-style-type: none"><li>①地域における相談拠点</li><li>②アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関が、それぞれ1箇所以上定められることを目標として設定する。</li></ul></li></ul>
現時点での達成状況	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域における相談拠点 37都道府県において設置（令和元年8月末時点）</li><li>○専門医療機関 26道府県において選定（令和元年8月末時点）</li></ul>
対応等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 引き続き、依存症対策総合支援事業の活用や自治体ヒアリングの実施等を通して、令和2年度内での全都道府県設置、選定を目指す。</li></ul>

# 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者 (多量に飲酒する人)の割合の推移

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次比較  
(20歳以上、男女別)(平成22年、23年、24年、26年、27年、28年、29年)



※平成25年は未実施。

※「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」とは、1日当たりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性20g以上の者とし、以下の方法で算出。

①男性:「毎日×2合以上」+「週5~6日×2合以上」+「週3~4日×3合以上」+「週1~2日×5合以上」+「月1~3日×5合以上」

②女性:「毎日×1合以上」+「週5~6日×1合以上」+「週3~4日×1合以上」+「週1~2日×3合以上」+「月1~3日×5合以上」

清酒1合(180ml)は、次の量にほぼ相当する。

ビール・発泡酒中瓶1本(約500ml)、焼酎20度(135ml)、焼酎25度(110ml)、焼酎30度(80ml)、チューハイ7度(350ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)

# アルコール健康障害に係る相談拠点・専門医療機関

- ・相談拠点は49自治体、専門医療機関は34自治体（拠点25自治体）で設置（R1.8.30時点）
- ・令和元年度内に、相談拠点56自治体、専門医療機関51自治体（拠点42自治体）の予定

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	○保	13	○
青森県	○	1	
岩手県			
宮城県	R1	R1	R1
秋田県			
山形県	R2	R1	
福島県	R2		
茨城県	○	1	R1
栃木県		R1	R1
群馬県	○	R1	R1
埼玉県	○	3	○
千葉県	○	R1	R1
東京都	○		
神奈川県	○	6	○
新潟県	○	R1	R1
富山県	○	1	○
石川県	○	R1	R1
福井県	R2	R2	R2
山梨県	○	2	
長野県	○	R1	R1
岐阜県	R1	2	○
静岡県	○	2	○
愛知県	○保	2	○
三重県	○保	6	○
滋賀県	○保	1	○

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
京都府	○	2	
大阪府	○保	8	○
兵庫県	○	4	○
奈良県	保	R1	R1
和歌山県	○	R1	R1
鳥取県	○保医	1	○
島根県		2	○
岡山県	○	6	○
広島県	保	11	○
山口県	○	2	R1
徳島県	○	4	R1
香川県	○	2	○
愛媛県	○	3	○
高知県	○	1	
福岡県	○	R1	R1
佐賀県	○医	4	○
長崎県	○		
熊本県	○	R1	R1
大分県	○	R1	
宮崎県	○	R2	R2
鹿児島県	○		
沖縄県	R2	2	
<b>設置都道府県数</b>	<b>37</b>	<b>26</b>	<b>18</b>
R1内	+2	+13	+14

政令市	相談拠点	医療機関	拠点
札幌市	R1	4	○
仙台市	○保	R1	R1
さいたま市	○	3	○
千葉市	R1	R1	R1
横浜市	R1	※神奈川県が、県全域を対象	
川崎市			
相模原市	○		
新潟市			
静岡市	○		
浜松市	○		
名古屋市	○	3	○
京都市	○	2	
大阪市	○	3	○
堺市	○	2	○
神戸市	○	2	○
岡山市	○	3	○
広島市			
北九州市	区	R1	
福岡市	R1	R1	R1
熊本市	R1		
<b>設置政令市数</b>	<b>12</b>	<b>8</b>	<b>7</b>
R1内	+5	+4	+3
	相談拠点	医療機関	拠点
計	49	34	25
(R1内)	(56)	(51)	(42)

※相談拠点の○は精神保健福祉センター、保は保健所、医は医療機関、区は区役所

※医療機関の数字は、機関数

※R1は令和元年度内予定

# アルコール健康障害に係る相談拠点（一覧）

令和元年8月末時点

自治体名	相談機関名
<b>都道府県</b>	
北海道	道立精神保健福祉センター及び道立保健所
青森県	青森県立精神保健福祉センター
茨城県	茨城県精神保健福祉センター
群馬県	群馬県こころの健康センター
埼玉県	埼玉県立精神保健福祉センター
千葉県	千葉県精神保健福祉センター
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター
	東京都立精神保健福祉センター
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター
新潟県	新潟県精神保健福祉センター
富山県	富山県心の健康センター・富山県依存症相談支援センター
石川県	石川県こころの健康センター
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター：依存症相談窓口
長野県	精神保健福祉センター：依存症相談ホットライン
静岡県	精神保健福祉センター：依存相談
愛知県	県保健所：アルコール相談窓口
	精神保健福祉センター：アルコール相談窓口
三重県	三重県こころの健康センター（県拠点）・県保健所8か所（地域相談拠点）
滋賀県	県立精神保健福祉センターと県内7保健所
京都府	京都府精神保健福祉総合センター
大阪府	大阪府こころの健康総合センター
	大阪府の保健所（10か所）
	大阪府中核市の保健所（6か所）

自治体名	相談機関名
<b>都道府県</b>	
兵庫県	ひょうご・こうべ依存症対策センター
奈良県	奈良県内の全ての保健所：4カ所（奈良市保健所を含む）
和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター
鳥取県	社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院
	精神保健福祉センター
	各保健所
岡山県	精神保健福祉センター
広島県	県保健所（7箇所）
山口県	県精神保健福祉センター
徳島県	精神保健福祉センター
香川県	精神保健福祉センター相談窓口
愛媛県	愛媛県心と体の健康センター
高知県	高知県立精神保健福祉センター・高知県依存症相談拠点
福岡県	精神保健福祉センター
佐賀県	肥前精神医療センター：依存症相談室
	佐賀県精神保健福祉センター
長崎県	長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
熊本県	熊本県精神保健福祉センター
大分県	大分県こころからの相談支援センター
宮崎県	精神保健福祉センター
鹿児島県	県精神保健福祉センター：依存症相談窓口

自治体名	相談機関名
<b>指定都市</b>	
仙台市	各保健福祉センター・仙台市精神保健福祉総合センター、仙台市保健所
さいたま市	さいたま市こころの健康センター
相模原市	相模原市精神保健福祉センター
静岡市	静岡市精神保健福祉センター
浜松市	浜松市精神保健福祉センター
名古屋市	名古屋市精神保健福祉センター
京都市	京都市こころの健康増進センター：アルコール外来
大阪市	大阪府こころの健康センター
堺市	堺市こころの健康センター：依存症相談窓口
神戸市	ひょうご・こうべ依存症対策センター
岡山市	岡山市こころの健康センター
北九州市	各区役所：アルコールの問題で困っている人の相談窓口

# アルコール健康障害に係る専門医療機関（一覧）

令和元年8月末時点

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
都道府県		
北海道	●	旭山病院
		道央佐藤病院
		幹メンタルクリニック
		札幌太田病院
		石橋病院
		江別すずらん病院
		旭川圭泉会病院
		千歳病院
		滝川中央病院
		相川記念病院
		空知病院
		北海道立緑ヶ丘病院
		美唄すずらんクリニック
青森県		青南病院
茨城県		医療法人新生会 豊後荘病院
埼玉県	●	埼玉県立精神医療センター
		埼玉県済生会鴻巣病院
		不動ヶ丘病院
神奈川県	●	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター
	●	学校法人北里研究所 北里大学東病院
		独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター
		医療法人社団祐和会 大石クリニック
		医療法人誠心会 神奈川病院
		医療法人財団青山会 みくるべ病院
富山県	●	医療法人社団和敬会 谷野呉山病院
山梨県		山梨県立北病院
		公益財団法人住吉借成会 住吉病院
岐阜県	●	各務原病院
		大垣病院
静岡県	●	聖明病院、服部病院
愛知県	●	医療法人成精会 刈谷病院
		桶狭間病院藤田こころケアセンター
三重県	●	三重県立こころの医療センター
	●	独立行政法人国立病院機構 橿原病院
		総合心療センターひなが
		かすみがうらクリニック
		松阪厚生病院
滋賀県	●	滋賀県立精神医療センター
		医療法人稲門会 いわくら病院
京都府		京都府立洛南病院
	●	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
大阪府		医療法人和気会 新生会病院
		一般財団法人成研会 結のぞみ病院
		医療法人聖和錦秀会 阪和いずみ病院
		医療法人 東布施辻本クリニック
		医療法人 利田会 久米田病院
		特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山病院
		特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山クリニック

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
都道府県		
兵庫県	●	公益財団法人復光会垂水病院
	●	兵庫県立ひょうごこころの医療センター
		医療法人光明会明石こころのホスピタル
		医療法人達磨会東加古川病院
鳥取県	●	社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院
島根県	●	社会医療法人清和会西川病院
	●	医療法人同仁会こなんホスピタル
岡山県	●	岡山県精神科医療センター
		慈圭病院
		林道林倫精神科神経科病院
		ももの里病院
		希望ヶ丘ホスピタル
		積善病院
広島県	●	瀬野川病院
		呉みどりヶ丘病院
		小泉病院
		三原病院
		光の丘病院
		草津病院
		三次病院
		港町クリニック
		安佐病院
		福山こころの病院
		よこがわ駅前クリニック
山口県		地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立こころの医療センター
		医療法人信和会高嶺病院
徳島県		藍里病院
		むつみホスピタル
		第一病院
香川県	●	医療法人社団光風会三光病院
		香川県立丸亀病院
愛媛県	●	公益財団法人正光会 宇和島病院
	●	一般財団法人創精会 松山記念病院
高知県		公益財団法人正光会 正光会今治病院
		医療法人精華園 海辺の杜ホスピタル
佐賀県	●	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター
		医療法人唐虹会 虹と海のホスピタル
		医療法人浄心会 園田病院
沖縄県		医療法人優なぎ会 森本病院
		独立行政法人国立病院機構 琉球病院
		医療法人晴明会 糸満晴明病院

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
指定都市		
札幌市	●	医療法人北仁会 旭山病院
		医療法人耕仁会 札幌太田病院
		医療法人社団 五稜会病院
		医療法人北仁会 幹メンタルクリニック
さいたま市	●	埼玉県立精神医療センター
		医療法人 秀山会 白峰クリニック
		医療法人社団恵仁会 与野中央病院
横浜市	—	※神奈川県が、県全域を対象に選定
川崎市	—	※神奈川県が、県全域を対象に選定
相模原市	—	※神奈川県が、県全域を対象に選定
新潟市		
	●	医療法人 資生会 八事病院
名古屋市	●	西山クリニック
		絃仁病院
京都市		医療法人稲門会 いわくら病院
		京都府立洛南病院
大阪市	●	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
		医療法人 藤井クリニック
堺市	●	医療法人小谷会 小谷クリニック
		地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
神戸市	●	医療法人以和貴会 金岡中央病院
	●	公益財団法人復光会 垂水病院
岡山市	●	兵庫県立ひょうごこころの医療センター
		岡山県精神科医療センター
		慈圭病院
		林道倫精神科神経科病院

※治療拠点機関(●): 依存症専門医療機関の中から選定される、研修や情報発信等を行う地域の治療拠点となる機関。

## 1) 相談拠点の設置に係る留意点

- (ア) 関係機関と連携し対応するため、依存症相談員を配置すること。
- (イ) アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症の依存症関連問題に関する相談窓口であることを明示し、周知すること。  
(明示例：アルコール健康障害関連お悩み相談窓口、薬物依存症関連お悩み相談窓口、ギャンブル等依存症関連お悩み相談窓口等)
- (ウ) 民間団体を含む関係機関と十分な連携をとる体制ができていること。  
－「依存症対策総合支援事業の実施について」(平成29年6月13日障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)より抜粋－

## 2) 依存症専門医療機関の選定基準

- (1) 精神保健指定医又は公益社団法人日本精神神経学会認定の精神科専門医を1名以上有する保険医療機関であること。
- (2) 当該保険医療機関において、依存症の専門性を有した医師が担当する入院医療、認知行動療法など依存症に特化した専門プログラムを有する外来医療を行っていること。
- (3) 当該保険医療機関に下記の依存症に係る研修のいずれか一つを修了した医師が1名以上配置され、及び当該依存症に係る研修を修了した看護師、作業療法士、精神保健福祉士又は臨床心理技術者のいずれかが少なくとも1名以上配置されていること。
  - ① アルコール健康障害、薬物依存症及びギャンブル等依存症に係る研修
    - ・「依存症対策全国拠点機関設置運営事業の実施について」(平成29年6月13日付け障発0613第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の別紙「依存症対策全国拠点機関設置運営事業実施要綱」で定める「依存症治療指導者養成研修」
    - ・「依存症対策総合支援事業の実施について」(平成29年6月13日付け障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の別紙「依存症対策総合支援事業実施要綱」で定める「依存症医療研修」
  - ② アルコール健康障害に係る研修
    - ・重度アルコール依存症入院医療管理加算の算定対象となる研修
  - ③ 薬物依存症に係る研修
    - ・依存症集団療法の算定対象となる研修
- (4) 当該保険医療機関において、依存症の診療実績があり、かつ診療実績を定期的に都道府県等に報告できる体制を有していること。  
当該保険医療機関において、依存症関連問題に対して相談機関や医療機関、民間団体(自助グループ等を含む)、依存症回復支援機関等と連携して取組むとともに、継続的な連携が図られること。

－「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」  
(平成29年6月13日障発0613第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)より抜粋－



迷いから、決断、  
そして回復までの道のりを  
包括的に支援する社会へ

## トピックス

[トピックス一覧](#)

- 2018/9/5 FASD国際フォーラム（9月15日開催）のご案内です。
- 2018/6/18 全国依存症等関係者研修情報を掲載しました。
- 2018/3/31 依存症対策全国センターホームページを立ち上げました。



全国の相談窓口・医療機関を探す >



支援者の皆様へ >



依存症に気づく >

あなた、あなたの大切な人は大丈夫？どんなサインや症状があるのでしょうか



理解したい >

なぜやめられない？回復できる？依存症とはどんな病気でしょう



気づいたらどうする？ >

「もしかして？」と思ったら、最寄りの相談・医療施設に相談してみませんか



# 依存症対策ポータルサイト内 相談窓口・医療機関検索マップ

アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症  
**依存症対策全国センター**  
 National Center for Addiction Services Administration

- ホーム
- 気づく
- 理解したい
- 気づいたらどうする?
- 制度・施策
- 海外の動き
- 支援者の皆様へ
- 資料
- トピックス

ホーム / 気づいたらどうする? / 全国の相談窓口・医療機関を探す

## 全国の相談窓口・医療機関を探す

全国の依存症専門相談窓口と医療機関が検索できます（複数選択可）。

登録されている窓口及び医療機関は厚生労働省の定めた基準を満たした施設です。依存症専門医療機関の選定基準についてはこちらをご覧ください。

現在位置を表示



● 専門医療機関 ● 専門相談窓口 ● 依存症一般に関する相談 (※)

### 医療機関

病院名	住所	電話番号	WEB	アルコール健康障害	薬物依存症	ギャンブル等依存症
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター	神奈川県 横須賀市野比 5-3-1	046-848-1550	<a href="#">🔗</a>	○		○
医療法人財団青山会 みくろるべ病院	神奈川県 秦野市三廻部948番地	0463-88-0266	<a href="#">🔗</a>	○	○	
地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	神奈川県 横浜市港南区芹が谷2-5-1	045-822-0241	<a href="#">🔗</a>	○	○	○
医療法人社団拓代会 大石クリニック	神奈川県 横浜市中区弥生町4-41 大石第一ビル	045-262-0014	<a href="#">🔗</a>	○	○	○
医療法人誠心会 神奈川病院	神奈川県 横浜市旭区川井本町122-1	045-951-9811	<a href="#">🔗</a>	○		
学校法人北里研究所 北里横浜病院	神奈川県 相模原市南区麻生台1-1-1	042-748-9111	<a href="#">🔗</a>	○	○	○